

国分寺都市計画道路3・4・12号
国分寺駅上水線

測量説明会

平成27年6月26・28日
国分寺市 都市建設部 事業計画課

1

次第

1. 職員紹介・挨拶
2. 事業概要について
3. 測量について
4. 今後の予定
5. 質疑応答

2

1. 職員紹介・挨拶

- 職員紹介
- 都市建設部 事業計画課長 挨拶

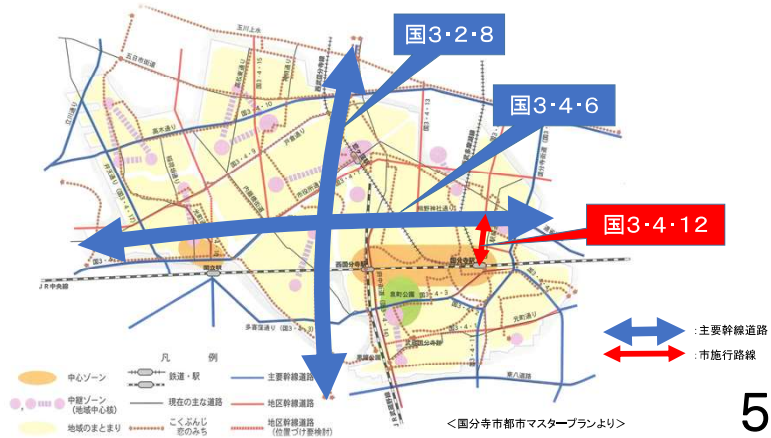
3

次第

1. 職員紹介・挨拶
2. 事業概要について
3. 測量について
4. 今後の予定
5. 質疑応答

4

2. 事業概要について <全体図>



5

2. 事業概要について <位置図>



6

2. 事業概要について <計画の概要>

都市計画道路名称	国分寺都市計画道路3・4・12号国分寺駅上水線
事業区間	国分寺市本町三丁目地内～本多二丁目地内
事業延長	約330m
道路幅員	22m（標準）
車線数	2車線

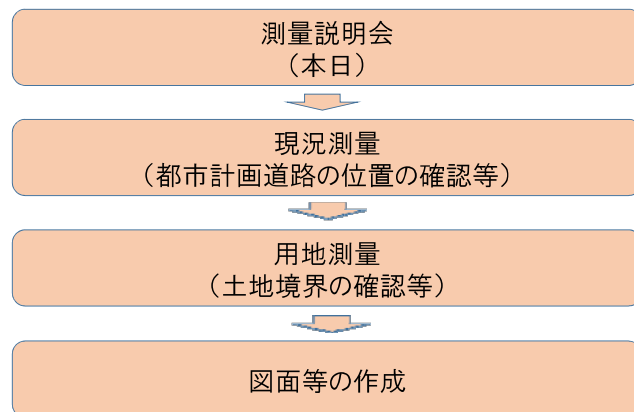
7

次第

1. 職員紹介・挨拶
2. 事業概要について
3. 測量について
4. 今後の予定
5. 質疑応答

8

3. 測量について <測量の進め方>



9

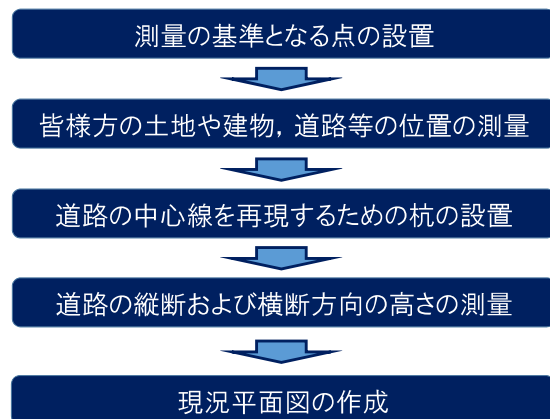
3. 測量について <現況測量について>

・現況測量の目的

この測量は、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果をあらわした「現況平面図」により、皆様の土地や建物と都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

10

3. 測量について <現況測量について>



11

3. 測量について <現況測量に伴う敷地内への立ち入り>

現況測量に伴い、皆様方の敷地内に何度か立入る場合があります。

- 1 皆様方の土地や建物などの位置を測量する時
- 2 道路の縦断方向や横断方向の起伏を測量する時

皆様方の敷地に立ち入る際には、お声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

12

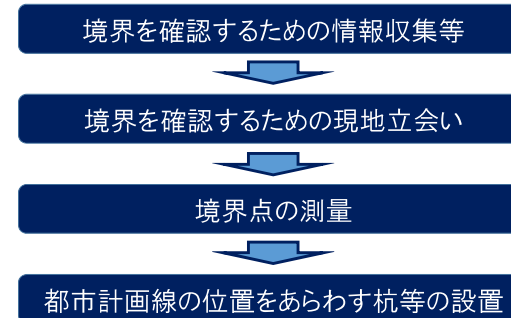
3. 測量について <用地測量について>

・用地測量の目的

この測量は、周辺の土地との境界を確認し、道路を整備するために必要となる土地の面積を求めることを目的としています。

13

3. 測量について <用地測量について>



14

3. 測量について <用地測量について>

<境界を確認するための情報収集等>

- 1 土地の境界を確認するために必要な公図や土地登記簿を登記所などから取得します。
- 2 皆様方の敷地内で、既存の境界の石等を確認させていただきます。

15

3. 測量について <用地測量について>

<境界を確認するための現地立会い>

- 1 現在ある道路などの公共用地と私有地との境界の確認
- 2 私有地と私有地との境界の確認

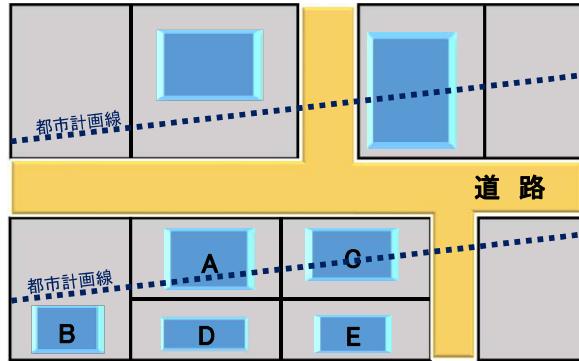
土地の境界を確認するため、現地立会いをお願いいたします。

現地立会いの依頼に関するお手紙を、立会いをお願いする10日前～2週間前に発送いたします。

16

3. 測量について <用地測量について>

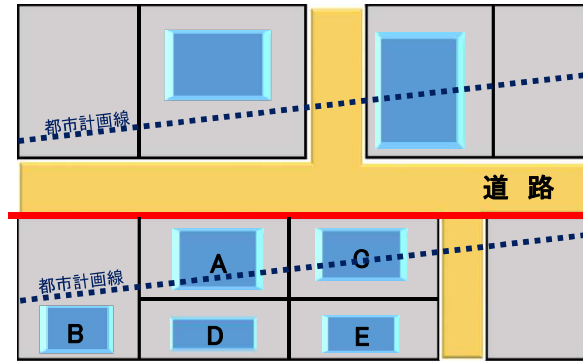
公共用地と私有地との境界を確認する手順1



17

3. 測量について <用地測量について>

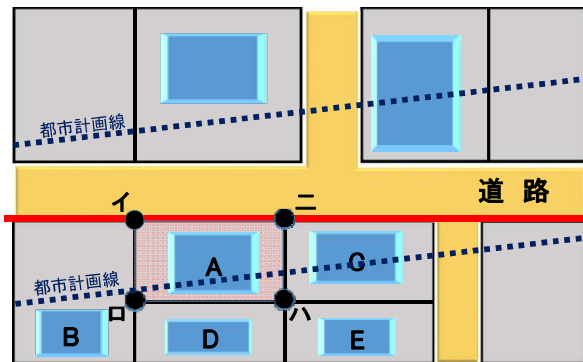
公共用地と私有地との境界を確認する手順2



18

3. 測量について <用地測量について>

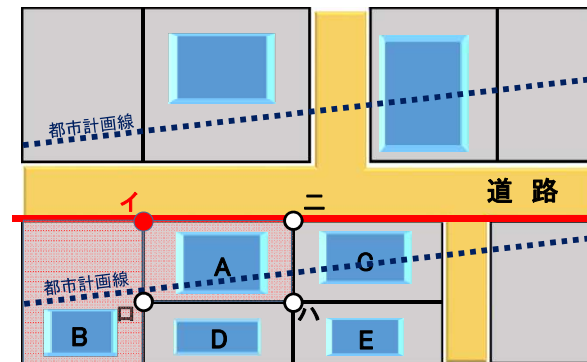
私有地と私有地との境界を確認する手順1



19

3. 測量について <用地測量について>

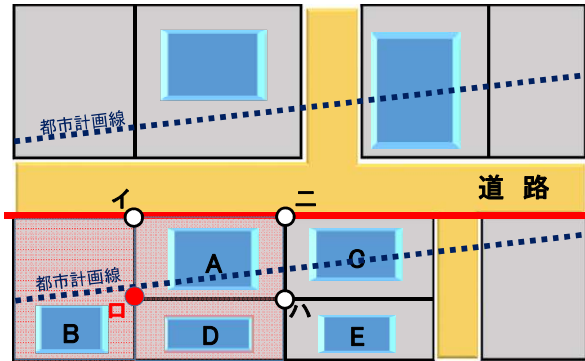
私有地と私有地との境界を確認する手順2



20

3. 測量について <用地測量について>

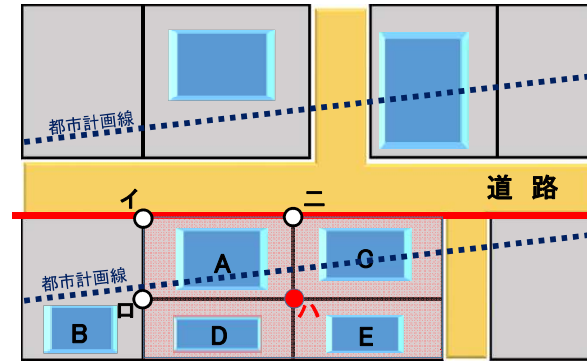
私有地と私有地との境界を確認する手順3



21

3. 測量について <用地測量について>

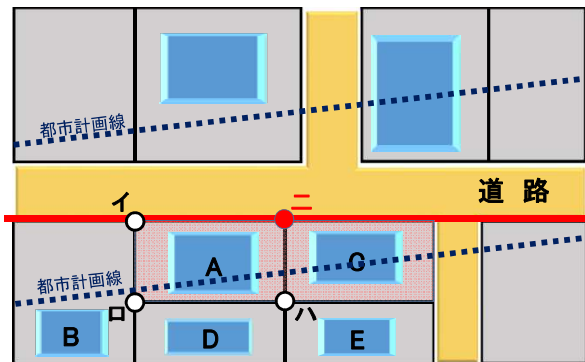
私有地と私有地との境界を確認する手順4



22

3. 測量について <用地測量について>

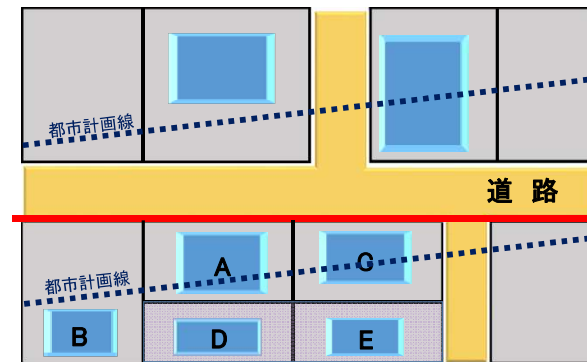
私有地と私有地との境界を確認する手順5



23

3. 測量について <用地測量について>

私有地と私有地との境界を確認する手順6



24

3. 測量について <用地測量について>

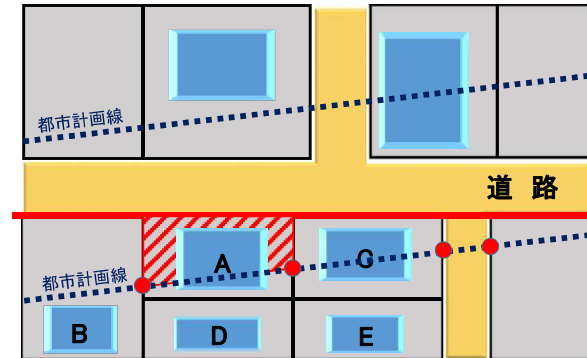
<現地立会いで確認された境界点の測量>

この測量は、皆様に立会いをお願いすることはありませんが、この作業の時、再度、測量のため、皆様の土地に入らせていただきます。

25

3. 測量について <用地測量について>

都市計画線の位置をあらわす杭等の設置



26

3. 測量について <用地測量に伴う敷地内への立ち入り>

用地測量の作業において、皆様方の敷地内に何度か立ち入りをさせていただきます。

1. 境界を確認するための情報収集等
2. 境界点の測量
3. 都市計画線をあらわす杭等の設置

皆様方の敷地に立ち入る際には、お声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

27

3. 測量について <身分証明書の腕章の見本>

測量作業は、国分寺市が委託した測量会社が行います。測量にあたっては、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行ってまいります。



身分証明書と腕章の見本

28

次第

1. 職員紹介・挨拶
2. 事業概要について
3. 測量について
4. 今後の予定
5. 質疑応答

29

①事業概要説明会
②測量説明会



計画道路の沿道の皆さまにご理解をいただくため、事業概要および測量についての説明を行います。

③現況測量実施



この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

④用地測量実施



この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。

(東京都建設局ホームページより)

30

⑤事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑥用地説明会



用地買収の対象となる皆さま(アパートなどの住居者の皆さまも含まれます。)に具体的な補償について説明します。また家屋補償についても説明します。

⑦用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

(東京都建設局ホームページより)

31

⑧契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑨物件移転



買収させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

⑩工事説明会



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。

(東京都建設局ホームページより)

32

①工事の実施	②完成
	
<p>沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。</p>	<p>多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。</p>
<p>(東京都建設局ホームページより)</p>	

33

お問合せ先

ご不明な点等ございましたら、
お問合せください

国分寺市 都市建設部 事業計画課
〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6-1
[TEL:042-325-0111](tel:042-325-0111) (内線379)

34

次第

1. 職員紹介・挨拶
2. 事業概要について
3. 測量について
4. 今後の予定
5. 質疑応答

35